

その他

固定資産課税台帳の閲覧

期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
場所 税務課・鬼石総合支所
鬼石振興課
閲覧内容 該当する資産のみ閲覧できます
閲覧できる人 固定資産税の納税者▽納税者と同一世帯の親族▽納税者から委任された代理人▽借地人または借家人▽固定資産を処分する権利のある人
手数料 1件300円(名寄帳5枚まで)
※4月1日(水)〜6月1日(月)は無料(写しが必要な場合は1枚につき10円)
持ってくる物 閲覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▽代理人は委任状▽所有が法人の場合は代表者印または委任状▽借地人または借家人は賃貸借契約書などの書類▽固定資産を処分する権利のある人は当該権利を証明する書類
その他 納税通知書の発送は

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月下旬を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください
申し込み・問い合わせ 税務課(☎22228)へ
期間 4月1日(水)〜6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
場所 税務課・鬼石総合支所
鬼石振興課
縦覧できる人 固定資産税の納税者▽納税者と同一世帯の親族▽納税者から委任された代理人
縦覧内容 課税対象の縦覧帳簿のみ縦覧できます
持ってくる物 縦覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▽代理人は委任状▽所有が法人の場合は代表者印または委任状
申し込み・問い合わせ 税務課(☎22228)へ

ひとり親家庭の自立を応援します

ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格を取得するため
自立支援教育訓練給付
ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格を取得するため

粗大ごみ有料回収



収集日 4月6日・13日・20日・27日の月曜日午後(各日先着5人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kg当たり33円(消費税込み)
その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください
申し込み・問い合わせ 3月24日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎28305)へ

ウィズの開館時間変更

運営体制の変更に伴い、市ボランティアネットワークセンターウィズの開館時間を変更します。
期日 4月1日(水)以降
内容 変更前 午後1時〜9時 変更後 午後1時〜7時

に指定講座を受講し修了した場合、受講費の一部を支給します。
支給額 受講費の6割(上限20万円)
その他 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人は、その支給額との差額(下限1万2001円)を支給
高等職業訓練促進給付金
ひとり親家庭の親が就業に役立つ一定の専門資格(看護師・調理師など)を取得するために6カ月以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合、給付金を支給して生活費の負担を軽減します。
支給額 非課税世帯 月額10万円▽課税世帯 月額7万5000円
※修業終了後に一時金の支給もあります(▽非課税世帯 5万円▽課税世帯 2万5000円)
支給期間 修業期間の全期間(上限4年間)
その他 通信課程での資格取得も対象です

高卒認定合格者支援
高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭
烏川オートキャンプ場オープン
期間 3月14日(土)〜12月20日(日)
使用料・定員 1泊(午後1時〜翌日午前11時) 1サイト3300円・10人▽日帰り(午前9時〜午後4時) 1サイト2200円・20人
※市内在住・在勤・在学でない高校生以上の人は、1人500円を加算します
その他 テント・食料品・用具などは持参してください
▽アイス・ジュース・炭の販売と、タープ・フェルト・鉄板・網・バーベキューコンロの貸し出し(有料)を行なっています
申し込み・問い合わせ 3月10日(火)から烏川オートキャンプ場(☎26902)へ
公共下水道事業計画の変更案の縦覧
公共下水道事業計画の変更について、変更計画案がまと

GO! みんなで5ゼロアクション
~ふじおか5つのゼロ宣言~
継続は力なり!
「ふじおか5つのゼロ宣言」は2050年に向けた目標です。少し遠い未来のことのように感じられるかもしれませんが、達成するためには今から行動する必要があります。市では、実現プランを作成しホームページで公開しています。また、実現のためには市民の皆さんの協力が必要不可欠です。これまで紹介してきたさまざまな取り組みの、実践と継続をお願いします。
▷CO2削減=エコ通勤・宅配便の再配達を減らす▷食品ロス削減=てまどり・ローリングストック▷ごみ削減=ごみの分別・マイボトルなど
問い合わせ 環境課(☎2264)

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減
勤務先の都合で退職した人のある世帯の国民健康保険税を軽減します。
対象 失業等給付を受けた次のいずれかの人▽雇用保険の特定受給資格者▽雇用保険の特定理由離職者
軽減期間 退職日の翌日〜翌年度末
軽減割合 前年の給与所得をその3割とみなし保険税を計算します
受付期間 随時
提出書類 国民健康保険特例対象被保険者等(非自発的失業者)に係る申告書・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知のコピー
※雇用保険受給資格者証・雇用保険受給資格通知について はハローワークに問い合わせ

柔道整復師の正しいかかり方



柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術には国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。
保険適用 骨折・脱臼・打撲・捻挫などで、内科的原因によらない疾患。ただし、骨折および脱臼については、医師の同意が必要(応急手当を除く)
保険適用外 単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術、仕事や通勤途中の負傷など
その他 施術を受ける場合には、柔道整復師に負傷の原因を正確に伝えてください
問い合わせ 保険年金課(☎2822)

ども課へ相談してください。
申し込み・問い合わせ 子ども課(☎7803)へ
春の青少年健全育成運動
青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。
期間 3月15日(日)〜4月30日(木)
推進目標 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう▽おぜのかみさま県民運動を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう
※おぜのかみさまは県民に親しみのある「尾瀬」をモチーフにした、青少年がインターネットを安全に使うための7つの約束です▽おぜ(写真をおくらない▽ぜ(ぜつ)にに会わない▽の(個人情報を)のせない▽か(悪口などを)かきこまない▽み(有害サイトを)みない▽さ(出会いを)さがさない▽ま(ルールを)まもる
問い合わせ 生涯学習課(☎26888)